

2) 改善されない障害者の雇用状況

(1) 27年間一度も達成されない法定雇用率

	ダブルカウントによる雇用者数	雇用率	対前年比増減	5年間の累計増減
11年	254,562人	(1.49%)		
12年	252,836人	(1.49%)	▲1,726人	▲1,726人
13年	252,870人	(1.49%)	34人	▲1,692人
14年	246,284人	(1.47%)	▲6,586人	▲8,278人
15年	247,093人	(1.48%)	809人	▲7,469人

※この5年間で、雇用者数が2.9%マイナスになっている。

※15年における、実雇用者数は181,441人である(247,093人から重度障害者のダブルカウント分65,652人を除く)

(2) 増加する有効求職者数・減少する就職率

	求職登録件数(A)	新規登録数(B)	就職職件数(C)	A対C
10年度	115,848人	78,489人	25,653人	22.1%
11年度	126,254人	76,432人	26,446人	20.9%
12年度	131,957人	77,612人	28,361人	21.5%
13年度	143,777人	83,557人	27,072人	18.8%
14年度	155,180人	85,996人	28,354人	18.3%

※5年間で求職件数が約4万件、率にして34%も増加している。

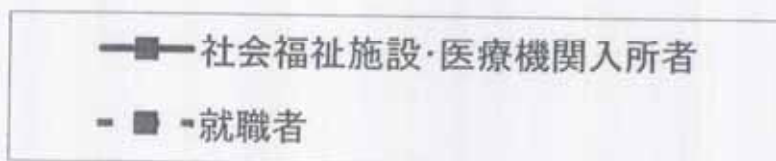
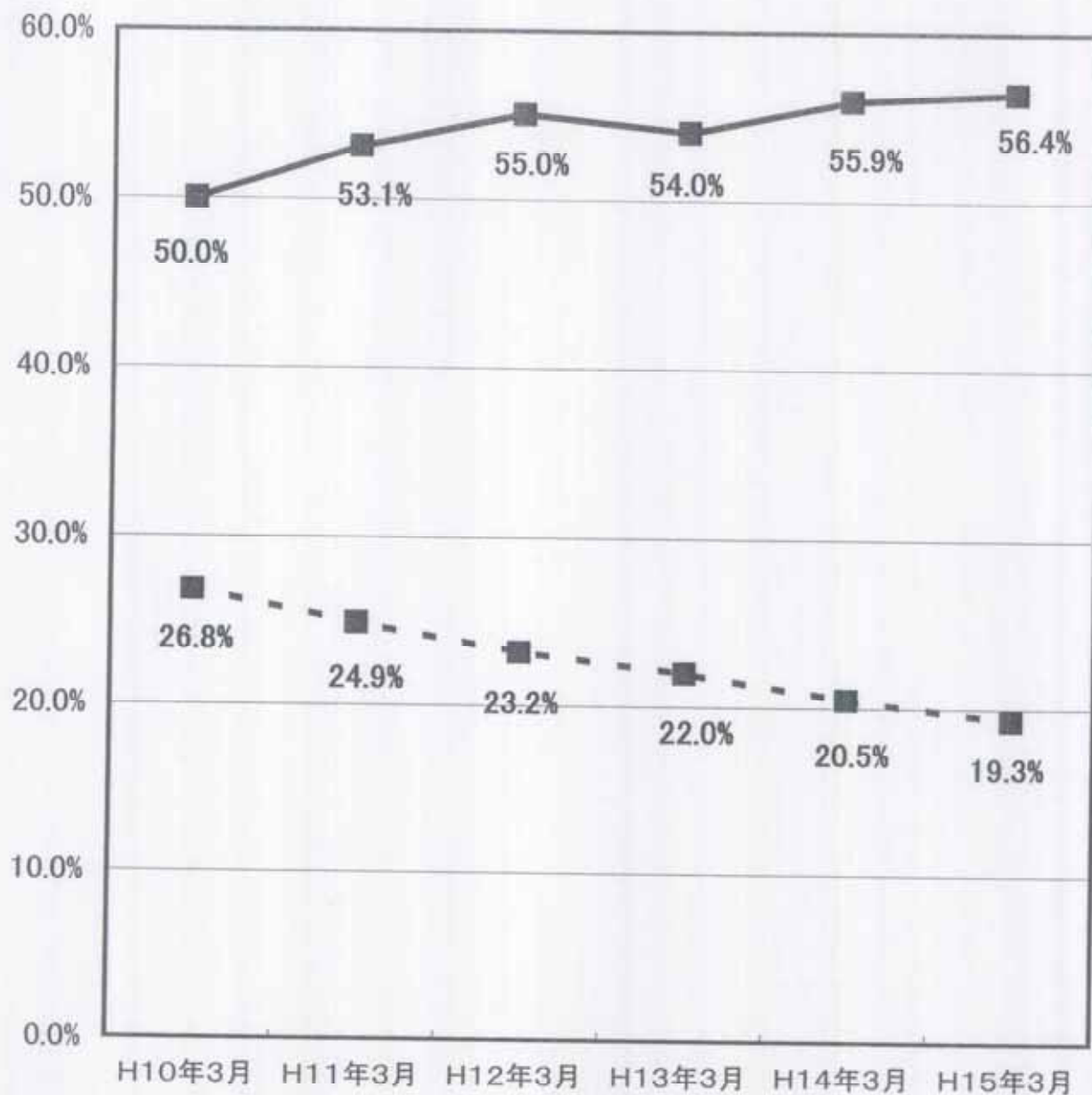
一方、就職率は、5年前に比較してマイナス3.8%と厳しくなっている。

(3) 就職できない養護学校高等部卒業者(15年3月)

= 就職率 19.3%・施設等 72% =

種別	卒業者数	就職者	就職率	福祉施設	利用率
養護	11509	2219	19.3	8712	75.7
盲学校	337	40	11.9	123	36.5
聾学校	470	120	25.5	52	11.1
計	12316	2379	19.3	8887	72.2

卒業者の進路先



3) 授産施設利用者の障害度 (12年度調査)

=身障では、4人に3人が重度、知的では45%が重度、中重度で89%=

身体障害者

1級	27.9%	重度
2級	45.3%	73.2%
3級	14.5%	中度
4級	5.9%	20.4%
5級	3.9%	軽度
6級	2.4%	6.3%

知的障害者

IQ測定不能	10.8%	
0~19	6.2%	最重度
20~34	27.8%	重度
35~49	36.7%	中度
50以上	18.4%	軽度

※重複障害者 17.9%

※重複障害者 11.5%

4) 知的障害者更生施設関連

	施設数	定員数
入所	1,185	76,000人
通所	541	15,117人
合計	1,726	91,117人

※知的福祉協会13年度実態調査(回答数より)

※通所には分場等含む、

・知的更生施設利用者の障害分布

	重度	中度	軽度
入所	51,081人	14,970人	4,382人
通所	13,779	2,208	714

・知的施設からの就職状況

授産入所	220人(1.97%)	更生入所	367人(0.49%)
授産通所	256(0.90)	更生通所	31人(0.22%)

5) 授産、療護、更生施設の法律上の目的等

(1) 授産施設 (5法14種類もあるので、ここでは身体を例にとる)

- 雇用されることの困難な者 ○生活に困窮する者を入所させ
- 必要な「訓練」を行ない ●「職業」を与え ●「自活」させる施設

(2) 療護施設

- 常時介護を必要とする者を入所させ
- 「治療」 ●「養護」を行なう施設

※療護施設には働くことを希望する障害者の為に併設通所授産施設が制度化されている。

(3) 更生施設

- 18歳以上の者を入所させ
- 「保護」するとともに ●更生に必要な「指導」 ●「訓練」を行なう施設

《基本的な問題提起》 更生施設と授産施設における作業訓練は、何が、どこが違うのか？

◎更生施設の設備及び運営に関する基準の職員配置にも【作業指導員】が含まれており、

11条3項で「作業指導員は、その指導する業務について、相当の経験及び技能を有するものでなければならない」と明記されているが、従来、作業施設と言われてきた、授産施設の職員配置基準には、このような基準規定は見つからない。

加えて、15条において「更生施設は、必要に応じ入所者が自立して社会生活を営むことが出来るよう、作業指導を行わなければならない」とあるが、両施設における作業指導のもつ意味と、その作業に対する賃金支給の有無（授産は賃金を支給、更生は無給）の基準が何故違うのか等を検証、議論して、一定の方向性を出しながら、就労促進改革を進めることが先決である。

未整理のままに、授産施設だけを見直すことは、更生施設、療護施設等の利用者の雇用の促進を取り残すことにつながる。

※備考一投入されている公費額（国・地方） ※数値はおおよそ

施設種別	施設数	利用者数	投入公費総額	一人当公費額
授産	2,600	92,000人	1,500億円	163万円
知的更生	1,800	107,000	3,900	365
療護	430	25,000	1,500	600